

「豊川水系における水資源開発基本計画」

一部変更（案）の概要

現行「豊川水系における水資源開発基本計画」（平成 18 年 2 月）について、以下のとおり、豊川用水二期事業における記載内容の変更が必要であるため、一部変更を行うものである。

(1) 記載内容の変更

① 豊川用水二期事業

予定工期の延長

平成 11 年度から平成 27 年度 → 平成 11 年度から平成 42 年度

豊川水系における水資源開発基本計画の一部変更（案）
「新旧対照表（案）」

現行計画(平成18年2月17日閣議決定)	変 更 案
平成18年2月17日 閣議決定 平成20年6月3日 一部変更	平成18年2月17日 閣議決定 平成20年6月3日 一部変更 <u>平成●年 ●月 ●日 一部変更</u>
1 水の用途別の需要の見通し及び供給の目標 (略)	1 水の用途別の需要の見通し及び供給の目標 (略)
2 供給の目標を達成するため必要な施設の建設に関する 基本的な事項 (1) (略)	2 供給の目標を達成するため必要な施設の建設に関する 基本的な事項 (1) (略)
(2) 豊川用水二期事業 事業目的 (略) 事業主体 (略) 河川名 (略) 最大取水量 (略) 予定工期 平成11年度から平成27年度まで	(2) 豊川用水二期事業 事業目的 (略) 事業主体 (略) 河川名 (略) 最大取水量 (略) 予定工期 平成11年度から平成42年度まで
3 その他水資源の総合的な開発及び利用の合理化に関する 重要事項 (略)	3 その他水資源の総合的な開発及び利用の合理化に関する 重要事項 (略)